



大宜味村

議会だより



No.180

令和5年9月1日

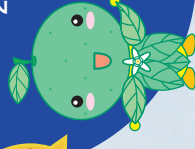
2023年



議会

ホームページも

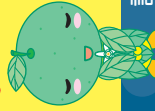
みてね!



山の日
.....
8月11日

山の恩恵に感謝、自然を大切に!

お知らせ



【議会を傍聴する際】

息苦しさ、だるさ、発熱等風邪の諸症状がないことをしっかりと確認の上でご入場下さい。

詳しい内容については、大宜味村議会ホームページまたは各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください

I N F O R M A T I O N

contents

- 一般質問 P1~P8
- 議案等の議決結果一覧 P9~P11
- 討論 P11
- あいさつ(平良嗣男) P12



宮城 貢 議員

村行政全般(重点事業等の進捗)について

問1

①結の浜海浜公園整備事業は北部振興策にエントリーしているが、北部振興策で事業を推進するには、他市町村との予算の分取り合戦となる。現在までの進捗状況、本事業の事業内容、事業期間及び事業費(総事業と村負担)を伺う。

②福祉拠点施設整備事業は、北部振興策(国庫補助事業採択)で事業を進めているが感触はいかがか。村長の意気込みを伺う。
③バナメイエビ養殖事業裁

判は現在、どう推移しているか。村長は、3月定例会で『係争中の裁判は民事裁判で和解は一切考えていない』、これまでの損害に対して村側から訴えることに対し『係争中の裁判の状況を見ながら検討する』と返答している。裁判所が大宜味村の主張を認めると100%大宜味村の勝ちです。本裁判の弁護士との協議等、役場内でのように行われ、互いの信頼関係はいかがか。

答 友寄景善 村長

①結の浜海浜公園整備事業は、今年度の採択に向け国機関との調整をすすめている。事業は、令和5年度に実施設計、測量業務、令和6年から7年度に土木工事、備品関係の整備が計画されている。事業費として10億2千3百万円、国補助が約8割で8億1千8百万円、村

負担が約2割で2億円強になる。

②福祉拠点施設整備事業は、沖縄振興特定事業推進費での採択に向けて国機関と申請前の事前協議を行っている。私の意気込みは、今後とも整備に向け一層努めてまいりたい。
③バナメイエビ養殖事業裁判は、令和4年3月に訴状を受け、6月までの弁論準備期間、10回対応した。弁護士とは信頼関係を構築し、協議を重ねて裁判に臨む。

問2

令和5年4月18日、結いの浜海浜整備事業の地域説明会の資料がある。この資料の通りでいいか。

答 福地亮 企画観光課長

今年度採択できれば説明した計画で進める考えです。

問3

福祉拠点施設整備事業工事業費は、イニシャルコスト20億円、ライフサイク

ルコスト25億円から40億円の概算工事費です。この関係の予算は『これは大丈夫だ』と自分で握っているものか。

答 友寄景善 村長

事業費は今から国、関係機関と調整しながら進める。確定しているわけではない。

問4

バナメイエビ養殖事業裁判の原告側争点は、行政手続条例違反です。大宜味村側は、民事訴訟法・商法で対抗している。村長が和解を考えることは、原告側利害関係者情報で裁判の敗訴を考えたのか伺う。

答 友寄景善 村長

和解については、一切考えていない。

その他、令和5年度行政運営【新規農業者育成総合対策・ふるさと納税全般・会計年度任用職員】について質問した。



吉 浜 寛 議員

宝の果実シークワサーの里の実効性のある振興策を問う

問1

村長は、シークワサーの里を名実ともに実現するため、キロ当たり150円の価格にすると経営基盤安定と後継者の育成が図られ、経営がやっていると設定をしたと説明をしているが、科学的根拠（収益性総括表を基にした農業経営技術指標）を示して議論を進めたいと3月定例会で提案をしたが科学的根拠資料の提供を求め、シークワサー経営基盤安定供給のための保

冷施設や果汁の搾りかすは健康機能に効果がある成分が含まれているので残渣等を活用した製品の開発が可能になると、農家所得に反映するので残渣の商品開発は不可欠と考える。特産品加工施設の高度化施設整備が求められているが、村のシークワサーの振興策を伺う。

田港¹⁰⁴³番地は、自治法第244条の2の規定に基づき、大宜味村特産品（シークワサー）加工施設の設置管理運営に関する条例で定められた行政財産である。大宜味村における雇用機会の創出及び農業の振興を図るため、大宜味村で生産されるシークワサーを主とする特産品の加工施設を設置しているとしている。自治法の規定では普通財産公共団体は条例で定める重要な公の施設のうち条例で定める特に重要

整備が出来ないか村長の説明を求める。

答 友寄景善 村長

キロ当たり150円の科学的根拠を示す資料はない。農家聞き取りで、150円だと経営が安定すると聞いている。現在は、殆どの残渣を破棄している状況のようで、残渣の一部でシークワサーのオイル（香水）を商品開発し販売しており、又堆肥として活用出来ないかを試験中であると聞いている。今後もケレス沖縄や関係機関と連携し、残渣の利活用した商品開発に取り組んで参りたい。

シークワサー加工施設内の繊維製造工場について、フードリボンが天然繊維製造工場を建設することについて、違法行為や条例違反には該当しないと認識している。

なものについて、これを廃止、又は条例で定める長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の3分の2以上の同意を得なければならぬ。しかし、村長は特産品加工施設の管理者であるケレス沖縄の業務に支障が出ないように、ケレス沖縄から施設建設の同意を得ていると説明。村は自ら定めた大宜味村特産品（シークワサー）加工施設の設置管理運営に関する条例で定めた行政財産の土地での天然繊維産業創出・交流拠点整備事業は本末転倒の展開は違法行為や条例無視を証明している。よって、違法行為や条例無視の事業を撤回し、大宜味村で生産されるシークワサーを主とする特産品の加工施設設置箇所では、シークワサー経営基盤安定と高度化施設



新崎 悟一 議員

アダルトビデオ撮影の件について

問1 アダルトビデオ撮影について執行部がどのような対応をしたのか伺う。

答 友寄景善 村長

村として事業者代表へのヒヤリングを行い、事実等の確認を行い防げるものは無かったのかなど、管理体制について、今後のチェック体制強化に努めることを確認し、区長会において、センター代表から説明を行い、今回の事件の謝罪についても説明があった。AV撮影が行われたことに対しては非常に遺憾である。

問2 グラビア撮影なら撮影してもよいのか伺う。

答 福地亮 企画観光課長

グラビア撮影をしていたということも、このときに知った次第でございますが、基本的に肌を露出するようなものとは好ましくないと
思う。

問3 塩屋小学校賃料について伺う。

答 福地亮 企画観光課長

賃料については、昨年度から賃料が入っております。

行政への意見

2年間支払いを受けていない。督促請求とか、あと退去勧告をするのが普通。その未納の賃料は誰が責任を持つのでしょうか。普通だと任命権者です。未納の金額というのは大宜味村民の被害となりますので、御理解いただけたらと思います。

す。

危機管理について

問1 数か月の間に土砂災害のアラート、北朝鮮から発射されたミサイルに対するアラートが発令され、避難をするようにとの指示がありました。大宜味村はどのように村民を守る計画なのかを伺う。

答 友寄景善 村長

台風など自然災害については、村の地域防災計画に基づいて村民の安全に努めてまいります。また、有事の際については大宜味村民保護計画に基づいて対応してまいります。

問2 避難場所の設置や布団や食料などの位の人数分、何日分の備蓄が行われているのか伺う。

答 友寄景善 村長

避難場所においては公民館を一時避難場所として、また今年から新庁舎が全域の指定避難場所としております。食料は133人分で3日分は備え。毛布に関しては持ち込みをすとなっております。

問3 大津波が来た際にどこに逃げればよいのか伺う。

答 宮城豊 総務課長

防災組織というのが、今は2か所しかない、本当は全集落それを網羅して地域防災組織は必要、命を守るために高台というのが優先です。

行政への意見

危機管理はコンプライアンスの強化と想像力をつけること。執行部は村民を守る責任がありますので、いろいろな交付金を活用し、村民を守ることを第一に行動していただきたい。



喜如嘉の芭蕉布に関する
ことについて伺う

問1 芭蕉布植樹について、新庁舎周辺に芭蕉布を植えることはできないか。

答 友寄景善 村長

現在、周辺には記念植樹が行われたシークワサーや椿などが植えられている。裏側には従来からある桜やつつじが植えられており、現時点では、難しいと考えている。この議場を含め新庁舎内のあちらこちらに芭蕉布がちりばめられており、喜如嘉の芭蕉布のPRは十

分にされているものと考えている。

問2 旧議会棟に設置予定の図書室へ芭蕉布コーナーの設置と、芭蕉布に関するルーツや本を揃え世界に発信するデータベースを取り入れることはできないか。

答 米須邦雄 教育長

七月オープンを目指し図書室を旧議会棟への移設作業を進めている。芭蕉布コーナーを設けることは進めていきたい。データベースを取り入れることは、現段階では考えていない。

問3 沖縄県鳥獣被害対策防止総合対策交付金による猪対策フェンスについて、芭蕉布は該当するのか。

答 友寄景善 村長

猪対策フェンス設置に関しては、県に確認したところ現在被害のある芭蕉畑の

フェンス設置については可能であるが、農業を営んでいる方々に対して優先順位が高いと位置づけされている。優先順位でちよつと違うようであるが、そこら辺は優先度が高いところとかを精査して、できるだけ芭蕉布も該当するようにできたらいいなと思っている。

答 大嶺実 産業振興課長

工芸作物ということと位置づけされて該当するが、基本は被害状況が大きいものが優先順位が高い。申込みした上で我々が申請書の内容を確認して優先順位が高いものから設置したいと思っているが、必ずしも今年、芭蕉畑の方に設置が出来るかと約束は出来ない。

行政への意見

芭蕉布物語という本があり、昭和十七年に日本民芸協会が喜如嘉の芭蕉布に出

会い、一村をあげて芭蕉布を織るおばあ達の姿、この村に來れば、毎日見られる美しい素晴らしいものだと称えている。もう一つ、倉敷通信というものがあり、日本民芸協会の方々が昭和十四年に琉球工芸研修旅行に來て、沖縄の伝統工芸を見ながら、喜如嘉の人々と交流し、芭蕉の端切れを貰い、そのあまりの素晴らしさにすぐく感動し、この日本民芸協会の人達が推薦して、国指定になったことを多くの皆様に分かって欲しい。国が進めて無形文化財にできたということ。そういういったことも踏まえて、芭蕉布コーナー設置と外国の人達も芭蕉布工房見学をするもので、発信するデータベース等ができればいいなと思っております。



大城 邦彦 議員

深刻化する買い物弱者の現状を打破する方策について

問1 国民の4人に1人が

高齢者となる「超高齢社会」が到来しているが、その深刻な問題の一つに「買い物弱者」問題が挙げられる。これは「交通弱者問題」「買い物難民問題」「食料品アクセス問題」とも称され、新しい社会問題となっており、大宜味村においても、ここ数十年で少子高齢化や過疎化などの影響により、各集落にあった多くの共同売店や個人経営の売店が閉

鎖し、現在は村内12店舗ほどである。しかし、買ったものが品薄とか金額の問題もあり、ほとんどの若者や運転ができる高齢者は、名護市などの安価で便利なスーパーで購入しているのが現状である。病気や足腰が弱ったために、日常の買い物に支障をきたしている高齢者も少なくない。買い物弱者への支援をどのように行っているか。

答 友寄景善 村長

現在、高齢者及び障がい者が安心して暮らし続けることができる生活環境を築くことを目的に、高齢者等買い物支援事業を社会福祉協議会に委託して実施している。

問2 社会福祉協議会の買

い物支援は村内が基本で、生鮮食品はほとんど手に入らないため村外まで行けな

いか、その辺を伺う。

答 友寄景善 村長

基本的には村内から買い物をしていただく、どうしても村内になければ村外、そして後々村内にも生鮮食品、肉類など、販売できるような店舗の指導というか、話合いを持ってそういう品物も充実したものにしていきたい。

問3 高齢者の買い物難民

の方は、食料品など十分に確保できないことから、野菜や果物、魚、肉類などの栄養価の高い生鮮食品の摂取が少なく、保存のきく加工食品に食もかたよりがちになり、健康上の問題も起りやすいとされている。村民の多くの老若男女が望んでいるスーパーマーケットなどの企業誘致を推し進める考えはないか。

答 友寄景善 村長

スーパーマーケットなどの誘致については、今回の質問を受け現状などを鑑みながら検討事項の一つとして考えたい。

問4 大宜味村に住んでよ

かったと実感できるものとしてスーパーマーケットは豊かな食生活を与えてくれるものと確信しているがどうか。

答 友寄景善 村長

地域住民の意向も調査し検討すべき問題だと思おうので、今後議論して対応したい。

問5 我々議員としても

スーパーマーケットの企業などに当たる機会があれば、ぜひとも誘致をしたいかがか。

答 友寄景善 村長

地域住民、議会の皆さんと協議しながら調整したい。



宮城 良治 議員

全国のコンビニ等で各種
証明書が取得できるサー
ビスの実施について

問1 コンビニ交付は、マイナンバーカード利用して市町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が全国のコンビニ等の店舗約5万6千店舗から取得できるサービス。また、市町村窓口の閉庁後、いつでも6時30分から23時まで利用できる、住民により良いサービス提供ができる事から県内でも41市町村中22市町村がサービスを開始している、今後本村でも取り組む計画はあるか伺う。

答 友寄景善 村長

コンビニ交付サービスの開始については、現在、取り組み計画は特にないが、閉庁後及び土日の住民票等証明書の発行については、住民の利便性向上の観点から検討する必要があると感じている。

問2 マイナンバーカードのメリットについて伺う。

答 宮城敦 住民福祉課長

マイナンバーカードのよく利用されるものとして、本人確認書類になるほか住民移動に伴うワンストップサービス、健康保険証として使える。本村では行っていないが、市町村によってサービスが異なるコンビニで各種証明書が取得できるなど、利用方法は今後も拡大する事が想定されている。

問3 マイナンバーカードを所持、取得するメリットを感じるのが、コンビニ等で各種証明書等が取得でき

るサービスだと思う。例えば平日、仕事で役場等になかなか行く事ができない方が、代理人を通して証明書を取得しようとする時などは、どのような手続きが必要なのか伺う。

答 宮城敦 住民福祉課長

同じ住所にいる方については住民票の発行はできるが、同じ世帯にいない場合は委任状等を持参して頂く事と、身分確認が必要になる。

問4 県外で暮らす村民が急を要す時、最短でどれぐらいで手元に届くのか。

答 宮城敦 住民福祉課長
郵送で請求される場合、1週間から10日程かかる。

問5 大宜味村の子供達は早い子で中学校卒業時に、ほとんどの子が高校卒業時には村外や県外に進学で出ていく。村外、県外で暮らす村民にとってはとても必要な住民サービスであり、

マイナンバーカードを持つた意味がある。村民がどこで暮らしていても、いつでも安心して各種証明書が受け取る事ができる、そのような環境を作ることが、行政の行う住民サービスではないのか。

答 宮城敦 住民福祉課長

このコンビニ交付サービスの導入についての現時点での判断として、高額な導入費と導入後のランニングコストも大きくかかるという事を見込んでおり、現段階でのコンビニ交付サービスを開始するには費用対効果の面から考えても、とても厳しい状況。

行政への意見

例えば全部の証明書を取る事ができるわけではなく、2つ、3つの証明書が取れる形にすればちよつと費用は抑えられないか、その辺も検討して頂きたい。



宮城 美和子 議員

山間部における迷惑
来訪者について

問1 以前から、対応されていたと思うが、大保ダムから登り窯に抜ける道、その近隣に、レースをしているのか道路にタイヤ痕や、破損した車両パーツが放置されているのを見かける。また、生き物、植物などを採取しているのか、昼間も、饒波から石山展望台向けに網を持って蝶々を採取している人がおり、私の畑にも入っていることがあった。夜間、懐中電灯を持ち側溝を覗いている人や、人影はないが道路に駐車している

のが目立つ。今後は、世界自然遺産地域を意識した対応が必要だと感じるが、今まで行った対応策、今後の計画及び対応策について伺いたい。

答 友寄景善 村長

ドリフト行為による騒音への対応として、中央線に道路ビヨウを設置し、その行為を抑制できたが、今後、再発等の状況が確認された場合には、再度対策をとっていきたい。生き物採取、もしくは密猟と思われる行為への対応としては、県の取組ではあるが、林道の一定時間帯における封鎖や、環境省の指導、連携により夜間のパトロールを行ったことがあるが、実際にトラップ等が確認されている。今後の計画、対策については、ドリフト行為等については、道路交通法適用となる場合は、警察署と連携を行いながら対応、対策を行う。生き物の採取については、種

の保存法等制度で守るべき生き物が存在しますので、環境省の指導を仰ぎながら、村民、県民が、県外からの来訪者への周知をすること、また、地域の資源の大切さを地域住民から来訪者へ伝えられるように人材育成にも取り組んでいく。

問3 山間部における来訪者についてですが、今後、住民や問題意識を持った住民の皆さんでグループを組んでパトロールをするような組織を作って改善するよくな、お役に立てる事ができるのかということ、どうすれば良いか教えてください。

答 福地亮 企画観光課長

これは、ありがとうございます。我々行政も環境省を中心としながら、県自然保護課や森林関係部署等と連携し、林道パトロール等もやっておりましたが、やはり「民間の力」特に「地

域住民の方々の力」というのが大きなものになってきます。行政が法的に注意出来るもの、出来ないものというもので、個人の土地に入れば注意がしやすいもので、種の保存法というものに該当しないもの、それ以外のもありますが、なかなか取らないで下さいと言いつらいものがあります。ぜひ地域住民の方々がそういったことでもご理解頂き、また勉強して頂きながら、我々も人材育成に努めますので、地域から「私たちの場所ですよ」「何をしていますか」という声かけをして頂くだけでもかなり変わります。一緒に取り組ませて頂きたいと思っております。林道パトロール等、何かやりたいことがありましたら、企画観光課の方にご連絡下さい、よろしくお願ひします。



大城 佐一 議員

村長の政治姿勢について

問1 行政と議会は二元代表制であり、取り組む課題は村民個々人の運命が変わるといふぐらいの使命感・責任感を持って仕事をする事である。しかし、村長の過去の要職時代(教育長・議員等)を振り返ると、言動や行動がその時々で変わり自家撞着も甚だしい。一番の問題は、教育長時に使った人材育成基金30万円の研修旅費についてである、この金の出所は間違っていないか。

答 友寄景善 村長

これは要綱に沿った形で、ちゃんとした手続を踏まえて支出している。

問2 当時の要綱11条に「助成の交付を受けようとする方は、1か月前までに申請」、12条で「申請したら審議委員会に諮る」とある。出発が平成24年4月8日、金を引き出したのが4月4日。「申請は一月前」とあるが、4日前である。また、平成27年12月教育長時答弁「審査会は開かずに決定している」、「要綱に照らし合わせると、反している」と認めていたが、次の質問には「要綱、条例に基づき行った。返納の必要はない」と、同じ質問の答弁でこんなに変わる。だから自家撞着も激しいと言っている。この基金を使った研修旅行は好ましいのか。

答 友寄景善 村長

基金から使わせて頂き、違法とかの認識は無かった。

問3 この教育長時、要綱の「9条の第6項に沿って支出した」と、言ってるが、教育委員会が持っていた例規集と違い、私達の例規集は「9条の6項」は載っていない。26年9月議会の教育長答弁「別表に第9条第6項の項目がなく、後ほど追加した」とある。無いにもかかわらず、この条項を適用したと、何回も言っている。この6項の告示が、2年後の26年2月20日に教育委員会訓令第3号で告示している。この30万円を返すまでは言い続ける。

答 友寄景善 村長

告示手続がされておらず、後ほどやった。反省しますという答弁した記憶がある。

問4 ワクチン問題について、最初の村民も不安であった当時、村長が議員時に発表した「初めてのワクチンだから、どういふものか分からない。だから、村長か

ら最初に打たせたらどうか」と言った記憶はあるか。議会の全員協議会の中で議員何名か聞いている。それもあって、前村長は最初に打ったが、貴方は議会の質問で「村民の命、健康を守るのが村長の大きな仕事のひとつだ。村民を優先して接種させ、村長は後回しでもいいと、そういう気持ちにはなれなかったのか」ということを質問している。自分で最初に打てと言いながら、こんな質問があるのか。

答 友寄景善 村長

村長から先に打ってほしいという事は、言った記憶はございません。

行政への意見

よく議会の場で嘘をつきますね。非というのは認め、これからは正するのが村長ではないか。自分の発言に責任をもってやって頂きたい。

議案等の議決結果一覧

令和5年 第3回(4月)臨時会

令和5年4月26日の日程で第3回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて (大宜味村税条例の一部を改正する条例)	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認について	承認 全会一致
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて (大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認について	承認 全会一致
議案 第25号	大宜味村新庁舎建設外構工事の請負契約の変更について	数量変更に伴う減額 623万1500円の減額を行った。 変更契約金額 9386万8500円	可決 全会一致
議案 第26号	令和4年度村道根路銘上原線道路改良工事の請負契約の変更について	数量変更等に伴う増額変更が生じ 470万8千円の増額を行った。 変更契約金額 1億733万8千円	可決 全会一致
議案 第27号	財産の取得について (大宜味村学校給食センター食器洗浄機購入)	一般競争入札による契約 取得金額 1005万4千円 契約の相手 有限会社 真総業	可決 全会一致
報告 第6号	専決処分の報告について (令和3年度大川川護岸改修工事の変更契約)	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 48万5100円の増額 変更契約金額 2億286万900円	報告
報告 第7号	専決処分の報告について (令和4年度村営宮城団地改修工事の変更契約)	地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告 42万4600円の増額 変更契約金額 6655万4400円	報告
議案 第28号	大宜味村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致

令和5年 第4回(6月)定例会

令和5年6月8日～14日の8日間の日程で第2回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第1号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認について	承認 全会一致
同意 第3号	教育委員会教育長の任命について	教育長の辞職に伴う任命 宮城 政信 氏	同意 全会一致
議案 第29号	大宜味村企業誘致及び企業立地促進条例	大宜味村まち・ひと・しごと総合戦略(第2期)に掲げる内容に関する事項について定める必要があるため。	否決 賛成少数
議案 第30号	喜如嘉の芭蕉布事業基金条例	地方自治法第241条第1項の規定に基づき、喜如嘉の芭蕉布事業基金の設置、管理及び処分等に関する事項について定める必要があるため。	原案可決 全会一致
議案 第31号	大宜味村第5次総合計画基本構想の一部変更について	基本構想の一部を変更するにあたり、議会の議決が必要のため。	原案可決 賛成多数

議案 第32号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算 (第2号)	1億4817万4千の増額補正 主要内容:補助事業委託料や電力・ガス・食 品等価格高騰緊急支援給付金事業費の増	原案可決 賛成多数
議案 第33号	令和5年度大宜味村国民健康保険特別 会計補正予算(第1号)	予備費から保険事業費へ 18万3千円の補正 予算総額増減なし	原案可決 全会一致
議案 第34号	令和5年度大宜味村簡易水道事業特別 会計補正予算(第1号)	予備費から管理費へ 11万3千円の補正 予算総額での増減なし	原案可決 全会一致
議案 第35号	令和5年度大宜味村工業用水道事業会 計補正予算(第1号)	収益的支出の補正 営業費用354万9千円に77万7千円の増額 補正	原案可決 全会一致
報告 第8号	専決処分の報告について (令和4年度村道根路路上原線道路改 良工事の変更契約)	地方自治法第180条第1項の規定による専 決処分の報告 34万9800円の増額 変更契約金額1億768万7800円	報 告
報告 第9号	繰越明許費繰越計算書の報告について (令和4年度大宜味村一般会計予算)	地方自治法施行令第146条第2項の規定に よる報告 繰越額 7億5695万3千円 主要内容:新庁舎整備関係事業	報 告
報告 第10号	繰越明許費繰越計算書の報告について (令和4年度大宜味村簡易水道事業特 別会計予算)	地方自治法施行令第146条第2項の規定に よる報告 繰越額 1200万円 橋梁添架配水管修繕工事費	報 告
報告 第11号	塩屋湾周辺利活用推進基本構想の策定 について	基本構想を策定したので、大宜味村議会の 議決すべき事件を定める条例第4条の規定 による報告	報 告
選挙 第1号	沖縄県北部医療組合議会議員の選挙	令和5年第4回定例会 6月14日の会議での選挙	指名推薦 大城佐一
意見案 第1号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに 全廃することと18歳まで子ども医療費無 料制度早期実現など子ども医療費無料 制度の改善を求める意見書	政府が行っていることも医療費無料化に対 する一部国庫交付金の削減を全廃し、一日 も早い国の制度創設を求めるため。	原案可決 全会一致
陳情 第4号	「現物支給」への国のペナルティを直ちに 全廃し18歳まで子ども医療費無料制度 実現など子ども医療費無料制度の改善を 求める陳情書	沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣安男 政府が行っていることも医療費無料化に対 する一部国庫交付金の削減の全廃と国の制 度創設を求める意見書の提出を求める陳情	議員配布
陳情 第5号	国に対し、適格請求書等保存方式(イン ボイス制度)の延期・見直しを求める 陳情書	インボイス制度を考えるフリーランスの会 代表 阿部伸 インボイス制度の延期・見直しを求める意見 書の送付を求める陳情	議員配布

令和5年 第5回(7月)臨時会

令和5年7月5日の日程で第5回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番 号	件 名	議案等の概要	結 果
議案 第36号	大宜味村企業立地促進条例	大宜味村まち・ひと・しごと総合戦略(第2期) に掲げる内容に関する事項について定める必 要があるため。	原案可決 賛成多数

賛否分かれたもの

○:賛成 ×:反対 欠:欠席
 退:棄権と意思表示しての退場
 ※議長は採決に加わっていません。

結 果		宮 城 貢	宮 城 良 治	大 城 邦 彦	大 山 美 佐 子	宮 城 美 和 子	前 田 孝	新 崎 悟 一	吉 浜 覚	平 良 嗣 男	大 城 佐 一 (議長)
令和5年第4回定例会											
議案第29号	賛成少数	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
議案第31号	賛成多数	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
議案第32号	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
第5回臨時会											
議案第36号	賛成多数	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—

令和5年第4回(6月)定例会

議案第31号 大宜味村第5次総合計画基本構想の一部変更について

反対討論(吉浜 覚 議員)

本案は、「・・・南側の未利用地において大型宿泊施設の誘致に伴う調整が進んでおり、立地実現による村の経済効果及び雇用、定住促進に大きな期待を寄せている」に改め公有水面埋立計画図を削るとある。村主催の2月の施策説明会や、4月の大型宿泊施設及び結の浜海浜整備事業に関する地域説明会では、殆どの参加者が計画に反対や疑問視する意見であった。「結の浜の分譲地を購入するに村の土地利用計画を確認し、ホテル建設の予定がなく分譲地を購入している。土地利用計画とは違う流れに納得できない。静かな環境で暮らしたいと家を建て住んでいるのに、突然現れた大型宿泊施設誘致の話で計画と違うことで違和感がある」。「ホテルを建設し雇用を生み出す事で人手不足は大きな課題。県内のホテルでも人手不足で、どうやって雇用するのか。人件費が上がる中で地域雇用確保は大きな課題」等の意見に対し、村は「この計画があまり知られていない。これまで説明会を開催できなかった部分は反省をしてお詫びを申し上げます」と陳謝し、「今回、意見も頂いていますので内部で精査し、調整させて頂き改善を検討しながら今後取り組んで行きたい」と説明をしている。しかし、村長はこども園の目の前にホテルが計画されているのは気になること、海浜整備基本計画の存在も知らなかった発言や、教育現場を預かる小、中学校長やこども園長に計画の調整が無かったこと。また、計画の詳細が殆どの人に周知されてなく、文教地区への配慮や暮らしへの影響への不安もあり、事業計画は村民を背く行為である。精査、調査、検討の報告も無いこの時期に、大型宿泊施設及び結の浜海浜整備事業実施を前提した変更は認められない。どうか、本議案に対する各議員の反対の賛同を求め、反対討論とします。

令和5年第5回(7月)臨時会

議案第36号 大宜味村企業立地促進条例について

反対討論(吉浜 覚 議員)

本案は、大型宿泊施設誘致及び結の浜整備に関する議案第29号は否決され、再提案し、企業等や指定する企業に対し、必要な支援を講じることにより、雇用の促進及び産業の活性化を図り、もって村勢の進展及び村民の福祉の向上に寄与することを目的と、企業等の責務として村の企業の促進に関する施策及び産業振興、定住促進、環境保全、景観形成等に関する施策に協力しなければならないと規定している。また、社員寮の整備により村外から80人雇用し定住した場合に増える交付税等が雇用促進奨励金の財源だと。便宜の供与、助成措置は、社員寮整備による定住確保の問題。既存の事業者との不公平や制度設計の信憑性の不安は払拭できない。しかし、本議案は、前議会で示した規定を条例で定め、議会による意思決定の権能にした。一方では制度設計や事業計画の矛盾を隠すように「企業誘致」や「事業内容を地元関係者に周知させるとともに関係者の同意を得よう努めること」の文言を削除し、政策形成や事業内容を地元関係者に周知させることを否定している。また、第二次観光振興計画アクションプランで自然環境の保全するための各種条例や制度を整備するとしているが、2011年に村景観会議を立上げての景観村づくり等が活かされてない。やんばる3村が、国立自然公園の指定や世界自然遺産登録がされ、大宜味村も自然環境を活かした振興と国立自然史博物館を村内に誘致する活動を積極的に展開している。村自ら大型宿泊施設及び結の浜海浜整備事業計画は、環境保全、景観形成等に関する施策や自然史博物館や国立公園の趣旨に反する包括議案は自然と人の暮らしが織りなす地域の歴史や文化の攪乱と地域振興に混乱を招く恐れがある。どうか、本議案に対する各議員の反対の賛同を求め、反対討論とします。

議長退任にあたり

平 良 嗣 男

伝統と名誉のある大宜味村議会第18代及び第19代議長にご推挙をいただき議長の重職に就任いたしましてから昨年9月27日までの8年、その使命を全うするために私なりに誠心誠意、微力ながらも全力を尽くしてまいりました。在任中は、村民皆様からの格別なご支援をはじめ、議員皆様のご協力、役場職員皆様のご助力のお陰を持ちまして、大過なく議長の職責を果たし得ましたことを心から厚く御礼申し上げます。

議会と執行部との関係は、車の両輪の関係にあると申し上げてまいりましたが、それはどちらか片方の車輪が空回りしたり、早く回りすぎたりしてしまいますと、車はなかなか真っすぐには走れないからでございます。チェック、バランスとでも申しますが、この両輪がしっかりと手を携え、互いに支えあいながら政策を推進し、大宜味村の福祉の向上と生活の充実という目標に向かって、全力を傾注していただきますよう心から願っているところでございます。

私も今後は村議会の一議員として、村民の皆様のお役に立ちたいと決意を新たにしている所存でございます。

どうか皆様には大宜味村議会への倍旧のご支援とご鞭撻のほど、心よりお願い申し上げます。議長退任のごあいさつにかえさせていただきます。

※議会広報委員会・事務局より

昨年の12月議会だよりにて退任あいさつの掲載を予定していましたが、ページ数の都合により掲載が出来ていなかったため、今回掲載する事になりました。



『第7回「山の日」全国大会おきなわ2023』が国頭村・東村・大宜味村の
 やんばる3村で開催され、記念式典行事が大宜味小・中学校体育館で行われました。



式典には、多くの招待者があり、大宜味村議会議員も
 全員出席しました。

式典では開会時に8つ、閉会時には11の鐘が、山の日に対する
 「思い」が込められたメッセージと共に鳴らされます。

- 第1山鐘 山の日誕生を祝う思い
- 第2山鐘 山に親しむ機会を得ることへの思い
- 第3山鐘 山、その恩恵に感謝する思い
- 第4山鐘 山を慈しみ労わり活かす思い
- 第5山鐘 水や木など山の恵みを大切にする思い
- 第6山鐘 や鳥、蝶など山に棲む生き物たちを大切にする思い
- 第7山鐘 山を愛する人への思い
- 第8山鐘 山で亡くなられた方々への思い
- 第9山鐘 来年の大会の成功への思い
- 第10山鐘 大会に参加されたすべての方の幸せへの思い
- 第11山鐘 明るく豊かな山の未来を子供達に託す思い



大宜味中学校の生徒が国頭村・東村・久米
 島町の小中学生と一緒に山鐘を行いました。



大宜味村商工会より、「地元産品奨励及び
 地元企業優先使用について」要請がありました。



県商工会連合会・県酒造組合等より、
 「県産品の優先使用について」要請がありました。

大宜味村議会ホームページのご案内

<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>

○大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、
 議会だより等が閲覧できます。

●スマートフォンからはQRコードをご利用ください。



- 発行／大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地
- 編集／議会広報常任委員会 TEL(0980)44-3117 FAX(0980)44-3344
- 印刷／有限会社 サン・エス 〒901-1113 沖縄県南風原町喜屋武380-1 TEL(098)889-7421